1 趣旨

本運用方針は、館林市ソーシャルメディアの利用に関する基本方針に基づき、ダノン 城沼アリーナ(城沼総合体育館)(以下、「体育館」という。)がX(エックス)を市民等 への情報提供媒体として運用することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 情報発信の目的

本市におけるスポーツやスポーツ施設の利用に関する情報を迅速かつ広範囲に発信することにより、利用者等の利便性を高めるとともに、市民等のスポーツへの興味関心を高めることを目的とする。

3 用語の定義

本運用方針において、次に掲げる用語の定義は、次に定めるところによる。

- (1) X (エックス) インターネットを利用し、写真や動画、短い文章を不特定多数のインターネット利 用者に公開できる手段をいう
- (2) 公式X (エックス) 体育館が設置・運用するユーザー名から発信するX (エックス) をいう
- (3) アカウント X (エックス) を設置・運用するために取得した権利及びユーザー名をいう
- (4) ポスト X (エックス) に写真や文章等を投稿する行為及び投稿された記事をいう
- (5) リプライ他のユーザーのポストに返信することをいう
- (6) リポスト 他のユーザーのポストを引用して投稿することをいう
- (7) フォロー他のユーザーのポストを受信するように、アカウントを登録することをいう

4 運用主体及び運用管理

公式X(エックス)の運用主体は、館林市とする。運用管理責任者はスポーツ振興課長とし、アカウントの管理及びポストの発信は、スポーツ振興課職員が行う。

5 アカウント名

アカウント名は、「館林市「ダノン城沼アリーナ(城沼総合体育館)」公式」とする。

6 ユーザー名

ユーザー名は、「@ta_gymjonuma」とする。

7 アカウント運用者の明示

なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、運営主体として公式X(エックス)の アカウント名及びユーザー名を市公式ホームページ上に明示する。

8 発信内容等の明示

本運用方針で定めるアカウントの運用主体及び発信内容、発信方法等について、公式 X (エックス) のプロフィール欄に明示する。

9 発信内容

- (1) 市のスポーツ施設に関する情報
- (2) 市、館林市スポーツ協会、館林市スポーツ少年団等の主催事業に関する情報
- (3) 市のスポーツ施設を利用する団体に関する情報
- (4) 市のスポーツ施設における緊急情報等に関する情報
- (5) その他、運用管理責任者が適当と認める情報

10 運用全般に関する事項

- (1) リプライ、リポスト及びフォローは行わない。ただし、国、群馬県、他の地方公共団体、公益法人等が開設したアカウントで、特に運用管理責任者が必要と認めるものは、この限りではない。
- (2) 当アカウントに対し、公序良俗に反するリプライ、ダイレクトメッセージ等を繰り返し行うアカウント及びその他館林市が不適切と判断したアカウントについては、予告なくブロックすることができる。
- (3) ポストに記載するリンクのリンク先は、館林市が運営するホームページのみとする。 ただし、国、群馬県、他の地方公共団体、公益法人等が開設したアカウントで、特に 運用管理責任者が必要と認めるものについてはこの限りでない。

11 免責事項

(1) 当アカウントの投稿は、細心の注意を払って行うが、掲載した情報の正確性、完全性、有用性等について保証するものではない。

(2) 館林市は、利用者が当アカウントの投稿内容を用いて、一切の行為及びそれに関連して生じた直接・間接的な損害について、一切の責任を負わないものとする。

12 その他

- (1) X (エックス) の利用について、何らかの理由による不都合が生じた場合は、予告なしに運用管理責任者が利用を中止し、内容の変更、削除又はアカウントそのものを削除することができるものとする。
- (2) 本運用方針及び実施について定めるもののほか、公式X (エックス) の運用に関して必要な事項は、運用管理責任者が別に定める。

本運用方針は、令和7年2月5日から施行する。